

北海道ケアラー支援推進協議会開催要領

(目的)

第1条 高齢化、核家族化の進行等の社会構造の変化などにより、「老老介護」「ダブルケア」「ヤングケアラー」「介護離職」など家族の介護や世話をを行うケアラーの問題及びこれらのケアラーに対する支援の重要性が指摘されていることを踏まえ、道におけるケアラー支援対策について幅広い観点から意見を聴取するため、北海道ケアラー支援推進協議会（以下「協議会」という。）を開催する。

(議題)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) 北海道ケアラー支援推進計画に関する必要な事項
- (2) その他道におけるケアラー支援対策に関し、必要な事項

(構成)

第3条 構成員は、ケアラー支援に関する学識経験者、当事者、関係団体及び行政機関の代表者等により構成する。

(運営)

第4条 協議会は、必要に応じて、保健福祉部長（以下、「部長」という。）が招集し、主催する。

- 2 協議会に座長を置き、部長が指名する。
- 3 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- 4 部長が特に必要と認めるときは、構成員以外の者に協議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(その他)

第5条 協議会の事務は、保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課において行う。

- 2 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、部長が定める。

附 則

この要領は、令和5年8月7日から施行する。

北海道ケアラー支援推進協議会構成員名簿

(敬称略)

| 分野(区分) | | 所属・役職 | 氏名 |
|-----------|---------|--|--------|
| 学識者 | (社会福祉) | 星槎道都大学社会福祉学科准教授 | 大島 康雄 |
| | (精神保健) | 札幌医科大学保健医療学部看護学科 精神看護学領域教授 | 澤田 いずみ |
| 当事者 | (ケアラー) | 北海道ヤングケアラー相談サポートセンター センター長 (元ケアラー) | 加藤 高一郎 |
| 当事者 団体 | (ケアラー) | 一般社団法人日本ケアラー連盟理事 (北海道社会福祉協議会 地域共生社会推進部長) | 中村 健治 |
| | (認知症介護) | 北海道認知症の人を支える家族の会事務局長 | 西村 敏子 |
| | (難病) | 一般財団法人北海道難病連代表理事 | 増田 靖子 |
| 支援 機関 | (介護) | 北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長 (旭川市神楽・西神楽地域包括支援センター長) | 今井 敦 |
| | (障がい) | 空知圏域地域づくりコーディネーター | 加藤 鮎美 |
| | (教育) | 北海道スクールソーシャルワーカー (札幌大谷短期大学 准教授) | 今西 良輔 |
| 医療従事者 | | 公益社団法人北海道看護協会常務理事 | 山本 純子 |
| 経営者 | | 北海道経済連合会労働政策局部長 | 池田 幸司 |
| 労働者 | | 日本労働組合総連合会北海道連合会総合政策局長 | 小倉 佳南子 |
| 市町村 | 北広島市 | 北広島市保健福祉部福祉総合相談室参事 | 林 睦晃 |
| | 栗山町 | 栗山町福祉課長 | 高田 宏明 |